[I]知床世界自然遺産に係る「海域管理計画」の取組み(北海道)

■ 取組みの概要・背景

知床は海棲哺乳類を含めて海洋生物の多様性に富んだ海域であり、希少な海鳥類の生息地及び渡り鳥の渡来地として重要である。一方、知床周辺は豊かな水産資源による漁業活動のほか海洋レジャーも盛んな海域でもある。当該地域は平成17年に世界自然遺産に登録されたが、登録に際して海域管理計画策定をIUCN(国際自然保護連合)から要請されたことが契機となり、平成19年に生態系保全と持続的な漁業との共存を目指す「多利用型統合的海域管理計画」が策定された。策定は、専門家や行政等から構成される科学委員会・海域ワーキンググループ(海域WG)の助言を受けて、関係者間の調整を経て行われた。これにより、「漁業者による自主規制」という先駆的な沿岸域管理を目指す「知床方式」を、地元理解を得て実現した。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・世界自然遺産登録に必要となる<u>生態系保全を、漁業やレジャーによる多様な利用と</u> 調整して実現するため、これらの相互関係を科学的知見も活用して明確化し、<u>法律</u> による規制や自主規制を調整した計画(多利用型統合的海域管理計画)を策定した。
- ・管理主体である北海道が中心となり、政府や地元の全ての関係者が連携して計画策 定に参加することにより、策定内容を着実に実現することが可能となっている。

法律に基づく管理	サケ類の適切な資源管理(漁業法等)、トドの捕獲数制限による
	管理(漁業法)、アザラシ類の捕獲許可制度の適切な運用(鳥獣
	保護法)、海鳥類(ケイマフリ等)の捕獲の原則禁止(鳥獣保護
	法)、海ワシ類の厳格な保護管理(種の保存法等)
自主規制等に基づ	スケソウダラの適切な資源管理(漁業関連法令に基づく規制と
く管理	資源管理協定、漁業者による自主的な禁漁区の設定等)、海洋レ
	クレーションの規制(海鳥や海棲哺乳類や漁業活動等に悪影響
	を及ぼさない航路遵守の要請等)

(出典:多利用型統合的海域管理計画)

■ 成功のポイント

科学者である海域 WG の座長による調整が「知床方式」を合意に導いた

座長による自主的なメーリングリストでの議論により、委員間の意見交換が促進された。漁獲規制に対する漁業者からの不信もあり、マスコミから「スケソと漁師が大事か、トドが大事か」と揶揄されるような時期もあったが、地元漁協の組合員に対する説明会に座長が出席し、本音での調整をすること等により、「知床方式」に対する地元の理解を得ることができた。

課題があれば議論する場を作る柔軟さが、幅広い問題の解決に貢献

観光船が海鳥の繁殖に影響を与えるという課題が認識された際に、適正利用・エコツーリズムの会議を新たに設置するなど、課題があれば議論する場を作って解決を目指して取り組まれている。このような柔軟な対応を、当然のことをしていると受け止めるほど、課題があれば話し合うという雰囲気が関係者間で醸成されている。

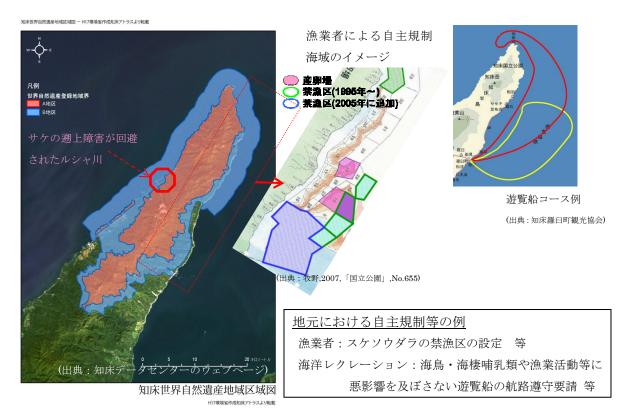


図:知床世界自然遺産地域区域図(左)と地元における自主規制等のイメージ(右)

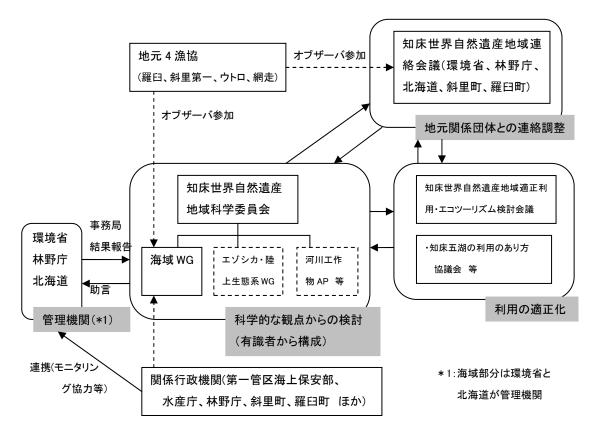


図:海域管理計画の現在の推進体制(科学委員会資料をもとに作成)